

農業委員会からのお知らせ

《農業委員会は農地・農家の相談窓口です》

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて、市町村に設置が義務づけられている行政委員会です。その大きな特徴は、公職選挙法を準用した選挙によって選ばれた農業者の代表を中心に構成されていることです。農地、農業に関する悩み事など何かありましたら気軽に地区担当委員にご相談ください。

各行政区を担当する農業委員は次のとおりです。

地区担当委員

行政区	担当農業委員	電話番号	行政区	担当農業委員	電話番号
草野	八巻 誠	42-0822	飯樋町	古川 良一	43-2793
深谷	末永 瑞夫	42-0746	前田八和木	小林 稔	43-2880
伊丹沢	山田 利江	42-0247	大久保外内	坂本 栄寿	43-2889
関沢	庄司 敏彦	42-1015	上飯樋	鈴木 秀範	43-2715
小宮	大谷 義時	43-2397	比曾	菅野 和彦	43-2538
八木沢芦原・関根松塚	高橋 文男	42-0694	長泥・蕨平	高橋 繁文	43-2314
大倉	渡邊 芳孝	43-2635	白石	山岸 安博	42-1453
佐須	菅野 宗夫	42-1214	前田	伊藤 隆三	42-1354
宮内	北原 経	42-1225	二枚橋須萱	山田 猛史	42-0163

農地の売買、賃借、転用には農業委員会の許可が必要です！

【農地の売買、賃借】

農地を耕作目的で売買あるいは貸し借りするには、農地法第3条により農業委員会または県知事（村外居住者）の許可が必要です。

【農地転用】

農地転用とは、農地を農地以外のもの（住宅、駐車場等）にすることです。

- ①農地の所有者自らが転用を行う場合は農地法第4条許可が必要です。
- ②農地の所有者以外の方が権利を取得し、転用する場合は、農地法第5条許可が必要です。
・無断転用をした人には、現状回復を含めた是正措置が行われます。

【農業経営基盤強化促進法による農地の賃借（利用権設定）】

「安心して農地を貸せるしくみ」と「職業として成り立つ農業経営を育成するしくみ」を整備したものが、「農業経営基盤強化促進法」です。

市町村が「基本構想」を策定し、地域において育成すべき農業経営の規模及び数の目標を定め、これを目指そうとする農業者を認定し、農用地の利用をはじめ経営改善に向けた手助けを行うことを目的としています。

賃貸借の法的更新の適用がないので、貸借期間が終了すれば自動的に貸借関係は消滅し、確実に所有者に返還されます。継続して貸借する場合には「再設定」が行えます。

○お問い合わせ 飯館村農業委員会 (☎ 42 - 1629)

8/26 食材生産者に感謝の気持ちを 飯館産食材 100%学校給食デー

村教育委員会は、幼稚園、小中学校の子どもたちに地域の食文化を理解してもらい、食材生産者に感謝の気落ちを感じてもらおうと村内産食材 100%の給食を実施しました。

献立のご飯から牛肉、野菜などすべて村内産の食材を使用しましたが、給食センターの鳴原栄養士によると、思うような野菜が揃わなかったところやインゲンの値段が高くなっていくところに苦労したということです。

給食は「牛肉がおいしい」、「豆腐もおいしい」と子どもたちにとっても好評でした。

村教育委員会では、今後も子どもたちが食に興味を持てるよう定期的に飯館産食材 100%の学校給食事業を展開して行きたいとしています。



▲給食のようす（草野小学校）



▲真剣な表情で説明を聞く参加者

7月30日ビレッジハウスの指導で学力向上に取り組む。多目的ホールにおいて「村塾」の開校式が行われ、高校進学を目指す中学生が出席しました。今年度の村塾は、英語と英語、それぞれ基礎コースと発展コースに分かれ、福島の学習塾の講師が指導する。

7/30 「村塾」開校式

入試に向かって頑張れ！

プロ野球OBが直接指導

8/18 飯館村野球教室開催

村教育委員会と丸山ベースボールアカデミーの主催による野球教室が8月18日、飯館中学校グラウンドで開催されました。

指導者は丸山完二さんほか4人の東京ヤクルトスワローズOBが、飯館中学校野球部など村内外から集まった120人ほどの参加者に野球の基礎練習や基本動作などをわかりやすく教えてもらいました。

参加者は「指導がわかりやすかった」と元プロ野球選手の指導に感激したようすでした。



▲東京ヤクルトスワローズOBの指導のようす